

【講演会】

静岡県の看護師特定行為研修と 修了看護師への期待と課題

講師：前東海北陸厚生局長 堀江 裕氏

2015年に開始された、看護師特定行為研修制度は5年の経過を辿り、ほとんどの都道府県において実施されています。本年度の指定研修機関数は昨年度の倍に増え、5年目の制度改正も行われ、新たな段階に入りつつあります。

静岡県においても、急速に指定研修機関が増え、今後の看護師の働き方に大きな影響を与えると考えられます。本地域を管轄する国の機関として、静岡県の看護師がこの制度にどう取り組んでいくとよいか、お考えを聞かせていただきます。

どうぞ、お話を聴き、実践する看護師一人ひとりが特定行為研修に対する考えをまとめる基盤にしていきたいと思います。

日 時：2019年9月14日（土）16:30～18:00
（16:10開場）

会 場：聖隷クリストファー大学 1号館 1701教室
参加費：無料

参加のお申し込みはメールにてお願いいたします。

E-mail：2018tokutei@g.seirei.ac.jp

※件名は「第4回セミナー申込み」とし、

本文にお名前（代表者で可）、参加人数をご記載ください。

※参加希望の方は、できる限り事前にお申し込みください。

（締切：2019年9月11日）空席がある場合は当日参加も可能です。